

事務費改定のお知らせ

現行

8%

改定後

12%

改定時期

令和5年10月1日より適用



当センターの事業につきまして、日ごろから格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターの事務費は、お客様からのお仕事の引き受けと作業会員への仕事の提供に要する諸経費として、ご請求をさせていただいております。この事務費率は、公益的観点から可能な限り低率で設定し、現在8%の事務費率でご利用いただいております。

しかし、最近の物価高によりセンターの管理諸費用が高騰してきております。それと同時に、10月から施行される消費税に関する適格請求書保存方式(インボイス制度)の導入に伴い、会員の配分金に含まれる消費税相当分の納税が想定されるため、センター経営の安定を図るためやむを得ず事務費の改定をさせていただきます。

引き続き、センターでは業務の効率化を図り、経費の節約に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、シルバー人材センター事務局まで、お問い合わせください。

公益社団法人 豊明市シルバー人材センター

豊明市西川町長田16番地7

TEL (0562) 93-5011

<http://www.mc.ccnw.ne.jp/toyoake-sjc/>

※午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始はお休みです)